

関係各位

### 新型コロナウイルス感染症への対応について III

日本政府は1月7日に、新型コロナウイルスの急速な感染拡大に伴い、緊急事態宣言を1都3県に発令していますが、弊協会は1月8日より以下の対応を実施しておりますのでお知らせ致します。

#### 【対応方針】

- 在宅勤務は必要に応じ弊協会「在宅勤務制度規定」に基づき運用
- 時差出勤は満員電車を避けるため継続して実施
- 不急の出張や講習会等は中止若しくは延期
- 会議・研修等は3密（密閉・密集・密接）を回避した環境で実施
- 会食は基本として政府のガイドラインに準じて実施
- その他、次の事項は継続して実施
  - ・手洗い、咳エチケット、体温の測定
  - ・所内の定期的な換気の実施
  - ・所内及び関係者との対面がある場合はマスクを着用し、且つ十分な距離（1 m以上）を保持
  - ・体調が悪い場合、出勤せず休暇を取得
  - ・風邪の症状が続く場合や息苦しさ、倦怠感等の症状がある場合は相談センターへ連絡
- 検査及び分析業務は通常どおり実施しており、引き続き業務維持に努めて参ります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。